

有道会綱領

- 一、宗憲の精神に則り、愛宗護法、兩大本山、特に祖山護持の道念にもとづき、宗団の和合と興隆に尽瘁する。
- 二、広く宗門人の与望に応え、宗政の刷新、進展に邁進する。
- 三、常に本宗の使命達成のため、その発揚具現に挺身する。

有道

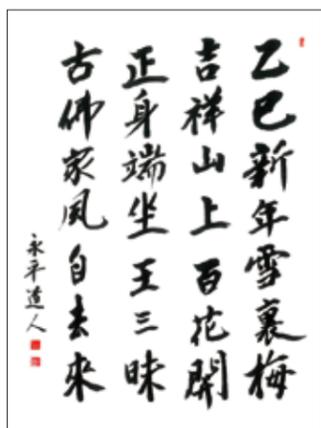
2025.1 NO.110

題 字 大本山永平寺八十世
南澤道人 大禪師 猗下 御染筆
発行 有道会
東京都港区芝 2-5-20 田中ビル 2階
発行人 服部秀世

謹賀新年



大本山永平寺第八十世
南澤道人
大禪師 猗下



乙巳の新春、有道会諸大徳におかれましては、新体制となりました服部内局の許、多難な宗務行政を全うすべくお心を一つにしておられますこと、心強く慶賀に存知上げております。心配致しますのは諸大徳のご健康です。どうか、御法体御自愛の上お健やかにてご精励下さいませよう祈念申し上げます。

さて、地震大国と言われる我が国ですが、各地で発生する大地震に加え、近年顕著なのが地球温暖化に起因すると思われる、線状降水帯による土石流災害や洪水被害です。何時、何処で発災するか見当も付きません。自然災害に見舞われた方にとりましては「何故此処なのか、何故私たちなのか」と理不尽な出来事に塗炭の苦しみを味わわれる事でしょう。無常・無我は世の道理とは言え、御心中を思えば慰めの言葉も有りません。

但し、自然災害の被災地には、大難を小難にすべく心有るご奉仕の方々が全国より馳せ参じ、献身的に尽くして下さいませ。被災地には、布施・愛語・利行・同事の四摂法が顕現し輝いているように思えます。物理的にも精神的にも被災された方々にとって大きな力となっていること疑うべくもありません。

無常・無我の世は思い通りにならぬのが常であります。宗務行政の取り組みも、自然災害に対する心の備えも、状況に動揺して右往左往する事の無いよう、先ず腰を定め、背筋を伸ばし、息を調べ、自らを正す正身端坐こそが基本でありましょう。合掌

年頭のご挨拶



有道会会長
服部 秀世

令和7年の新春を迎え乾坤瑞気に満ち、心よりお慶び申し上げます。改歳にあたり、世界の平和と人々の安寧を冀い、正法の興隆を祝祷し、

兩大本山のご隆昌、宗門寺院の興隆と有道会会員諸師の万福多幸を衷心より祈念申し上げます。

大本山永平寺南澤不老閣猗下には、本年白寿の佳運めでたくお迎えになられ、弥栄の長寿万歳まことに瞻仰の至りに堪えませぬ。また曹洞宗管長として宗務のご総覧、四衆接化にご高導を賜りますこと、誠に有り難く存じます。偏にご法体ご健勝ならんことを全国会員一同切に冀うものであります。

また会員各位には、常日頃大本山永平寺護持のご道愛と祖道恢弘のご道行並びに有道会の諸活動にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禪師七百回大遠忌が奉修され、無事円成できましたことは、まことに大慶の至りであります。

また、来る令和12年は、大本山永平寺二祖懷奘禪師七百五十回大遠忌正当に当たります。目下ご本山当局が事業立案に向けて、鋭意検討されております。有道会としましても、この得難き勝縁に当たり、会員一同協力して愈々機運の醸成を図って広く正法を宣揚してまいりたく存じます。

さて、昨年10月、宗務行政運営第2期の発足にあたり、有道会役員並びに内局人事の編成を行いました。もとより生来の不敏、日々内省慚愧して、内局・執行部・議員一同協力のもと、今までの諸施策を振りかえり、宗門関係各位の負託にお応えすべく、教化・施策に真摯に取り組んでまいりたいと存じます。

就任時に、社会と人々の問題に向き合うことを施策の基本理念に置きました。これまでの2年間宗務に当たる中で、宗門の抱える課題の多くが、社会の事象と密接に関わっていることが見えてまいりました。

ガザ地区で医療支援にあたっていた看護師の川瀬佐知子さんは、帰国後の記者会見で、人道危機を目の当たりにした状

況を、「一人一人が歴史的な悲劇の傍観者になってはいけない」と訴えました。

混迷を極める人々に、一人の人間としていかに向き合い、宗教者としてどのようにして迷情を救い、安心を与えることができるか、われわれに問われたものと受けとめました。

ことに今や人口減少、高齢化社会が現実のものとなって、本年には団塊の世代およそ800万人が75才以上になり、国民の5人に1人が後期高齢者、一人暮らし世帯も40%という中で、不安と孤独感に苛まれる人々に、真の信仰に基づいて安らぎと日々の在りようをいかに説くか、宗教者としての役割は大変大きなものと言えます。この点については有道会の専門部会でも研究討議していただいております。

南澤管長猗下は先の議会で、両祖大師の菩薩の行願に遵じて、「人々の心に灯火を点じ、他の難儀を我が事と捉え、自未得度先度他の心をもって衆生の安寧のために尽力していかなければなりません。それが今社会から希求されている仏教徒の姿で在ります」と教示されました。

今、曹洞宗青年会やシャンティの被災地支援の活動が、宗教者の社会貢献として社会から高い評価を受けています。そ

令和6年度 有道会総会

日時 令和6年11月26日(火)
13時
会場 曹洞宗檀信徒会館
3階 櫻の間

司会進行
押川伸生 副幹事長

1. 開会のことば
結城俊道 副会長

2. 会長挨拶
服部秀世 会長

3. 議長選出
議長



宮崎県祖門
有道会会長
久峯正経 老師

副議長



広島県祖門会会長
鈴木章純 老師

4. 議事録署名人指名
中国管区理事
翁 泰仙 老師

北信越管区理事
牧野英俊 老師

5. 議事

(1) 会務報告
阿部光裕 幹事長

(2) 令和5年度決算報告
川村能人 前会計幹事

監査報告
吉村明仁 前監事

(3) 令和6年度予算報告
國安大智 会計幹事

(4) その他

6. 政策専門部会報告
宗団機構に関する政策専門部会



結城俊道 部会長

ソートービルの今後について、「宗務庁機能の移転場所」「宗門の土地建物の有効利用」それらの関わる問題点の精査について議論を重ねる。更に「宗務庁の組織改革」「宗務監査機能の強化」について議論を行ったことを報告。

教学人権に関する政策専門部会



金岡潔宗 部会長

「安心をどのように人々にあたえるか」をテーマに、2班に分かれて検討を重ねた。

1班 通夜・葬儀・法事について。また回向についても檀信徒に対してわかりやすい形に見直すことを検討。

2班 上記以外の教学・人権に関して、どのように人々に安心を与えることができるかを検討。検討を進める中で、教化施策に関する専門部会とも議論する内容を確認しながら更に議論を深めていくこととしたことを報告。

教化施策に関する政策専門部会



松浦徹應 部会長

混迷の時代の人々に「安心」を与え得る教化施策の現場ごとの最適解を模索する事を目的に提言を行い、具現化に向けて取り組もうとするもので、「特派布教」「管区教化センター」「梅花流」「法要を通じた教化」「次世代に対する教化」「檀信徒会館を利用した教化」等について議論を重ねたことを報告。

〔報告要旨〕

これら政策専門部会で議論され、提言すべきことについては、宗議会において有道会を代表しての総括質問

や政策専門部会を代表しての通告質問が行われている。また、政策専門部会からの提言の実践として、今回の有道会大会では参加者全員で大会冊子に掲載した洋楽譜・洋楽BGMに併せて三宝御和讃の詠唱が試みられた。
(政策専門部会の詳細な報告については大会プログラムを参照下さい)

7. 閉会のことば



藤間良信 副会長

講演会 14時30分
演題 『セクシャルマイノリティに関する曹洞宗の現状と将来像』



講師
曹洞宗総合研究センター
宮地清彦 常任研究員



第38回 有道会大会

日時 令和6年11月27日(水)
会場 曹洞宗檀信徒会館 3階 櫻の間

開会式 9時
司会進行 鈴木祐孝 副幹事長



1. 仏祖諷経 導師 服部秀世 会長



2. 梅花詠唱 担当 片岡修一 議員



- 3. 黙禱 (自然災害殉難者・会員物故者)
- 4. 来賓紹介
- 5. 祝電披露



大会 9時30分

司会進行 鈴木祐孝 副幹事長

1. 座長選出

座長 広島県祖門会会長
鈴木章純 老師



副座長 宮崎県祖門有道会会長
久我正経 老師



2. 大会録署名人指名

中国管区理事 翁 泰仙 老師
北信越管区理事 牧野英俊 老師

3. 通告質問・答弁

1. 全国青壮年部会

田中省吾 師

教師分限規程で設けられている時限について



- ①「僧籍登録後、20年を過ぎても座元とならない時」また「立身後、20年を過ぎても伝法相続をしない時」は除籍とあるが、現状や将来の宗侶確保の観点で考えると厳しいと思われる。僧侶除籍の時間的根拠、得度から立身・立身から伝法相続までの時限が20年であらねばならぬ根拠を示していただきたい。
- ②得度を了じ、諸般の事情の為、本庁への書類提出に3か月の期限を過ぎてしまい、本庁より最初からやり直して申請するよう指示があったという事例がある。情状酌量も含めた措置を講じることはできないか、また厳密な3か月の提出期限の根拠を示していただきたい。

答弁：阿部光裕 幹事長

- ①立身未了や伝法未了を理由とする除籍（時限除籍）に明確な理由は判明しない。これらについては、宗議会で未だ質問が出ていないところであるので、担当部署と問題を共有し有道会でも議論を深めてまいりたい。
- ②僧籍登録に関する3か月ルールに関して、も正確な理由は判明していない。根拠・事由により柔軟に対応することも望まれる。但し、事務手続き上、様々な弊害が生まれる可能性がある。必要な手続きを遅滞なく行うかを、教学部とも協議していきたい。

2. 奈良県祖門会・有道会

丸子道仁 師



教区の設置分合について、住職の高齢化、後継者問題、兼務寺院の増加などに伴い、法要などが教区単位でできなくなっている現状がある。古い枠組みと現在の実情がかけ離れすぎていることに対して、不安を感じていたところ、京都における設置分合の取り組みを教えてください。今後どの宗務所にとっても避けられない問題になると思われる。設置分合についての情報共有や、級階査定（分合によるデメリットとなる可能性がある）などに関わるような点を予め精査し提示していただきたい。



答弁 圓通良樹 総務部長

ご指摘の通り、少子化・後継者不足等により、兼務住職が増加し、新たな教区の設置分合は必要になってくるものと思慮する。教区とは宗制において、概ね30か寺を基準として設け、教区ごとに教区事務所を置くこととされている。これは、いわゆる法要組合において結制修行の人員が賄えることを前提としている。この概ね30か寺というのは本務の寺院であって、兼務寺院を数えてはいない。現状は、兼務住職が増え、この前提が崩壊した状態になっている。したがって、全国的に考え直す時期に来ている。このことについては、兼務住職寺院の整理も必要になってくるものとも考える。教区の分合については、それぞれの地域や寺院の事情を鑑み、慎重に進めていかなければならない。所会等において取りまと

め、ご相談賜りたい。今後も情報の提供、共有が必要となってくるので、関係各位のご協力をお願いしたい。

3. 北海道有道会

永井皓純 師

少子高齢化、過疎化について



少子高齢化・過疎化により、寺院の後継者不足、経済的基盤が揺らぐ等の問題が生じている。

- ①現在、葬儀での「授戒」に深い意義を見出し、努める宗侶がある一方、形だけの読経に終始している寺も散見される。授戒についての教育が重要であると考えているが、如何か。
- ②過疎化が進む中でも、コミュニティにおける寺院の役割は変わらず重要である。現在取り組んでいる過疎地寺院への支援、見通しについて伺いたい。

答弁：喜美候部謙史 人事部長

- ①宗侶への教育について、現職研修においては、協議会を設置し、次年度の研修要綱（テーマ）策定を進めている。ご指摘の「授戒の意味」については、令和8年度以降の研修に盛り込む事が可能か、を協議会に提案し、検討する。
- ②宗門では近年、過疎地寺院振興対策室を設置し、問題と取り組みを調査、研究してきた。後継者不足、経済基盤の弱体化は地域に限らず存在する問題であるが、過疎地限定でなく、個別の事象を鑑みながら、課題と対策に取り組んでいく。

梅花流詠讃歌について

- ①宗門にとって大きな布教教化の一躍を担う梅花流詠讃歌について、令和6年度より梅花流師範養成所が一旦停止となっているが、今後再開する考えはあるのか、また宗門としての梅花流の位置づけは今後重要視して行くのか。
- ②近年北米、ヨーロッパ、南米など海外で梅花流が盛り上がっているが言語の壁が立ちあがることから海外向けの梅花流詠讃歌の教育ビデオや解説本などの開発が重要であると思うが伺いたい。

答弁：高橋英寛 伝道部長

- ①現在養成所の在り方について検討を重ねているが、養成所の再開についてはいまだ結論は出していない。また宗門の中での梅花流の位置づけは今後も重視して行くので梅花流の活性化へのご協力をお願いしたい。
- ②海外での梅花流の布教状況はご指摘の通り言語の壁が立ちあがっていることから、ご提案いただいた海外向けのビデオ映像や解説本は現在外国語ができる師範や外国人

僧侶を対象にその可能性を検討している。将来的には外国語話者による講習・指導ができるような体制を構築していく。



メディアを使った布教教化施策について

近年、若者がテレビや活字から離れ、YouTubeやTikTokなどのインターネットメディアが普及している。宗門もYouTubeコンテンツを制作しているが、視聴者数は伸びしろがあると考えられる。特に親しみやすくわかりやすいショート動画が有効で、若者の興味を引きつけることができる。今後、精進料理や坐禅、仏教講座などのコンテンツやショート動画の充実に予算と人員を充てるべきと思うが、これらの事業に対して手厚くしていく考えはあるか。

答弁：喜美候部謙史 人事部長

1) ショート動画の有効性

ショート動画は若い世代や忙しい人々に親しまれやすく、仏教の教えや禅の実践に触れてもらうのに非常に効果的と考える。

2) 現状の取り組み

曹洞宗の公式YouTubeチャンネルと管区教化センターのYouTubeチャンネルは、重要な布教教化のツールとなっている。また、曹洞宗公式Instagramでもショート動画を公開し、イベントの様子を紹介している。

3) 今後の方針

精進料理や坐禅体験など、若い世代の興味を引くコンテンツを充実させ、ショート動画を積極的に活用していく。限られた人員と予算の中で、管区教化センターと連携して動画コンテンツの作成を進め、布教教化活動および「曹洞宗」「禅」ブランドの発信力を高めていく。

ボランティアネットワークの構築について

近年の自然災害の増加を受け、北海道有道会は平成26年に「ボランティアネットワークの構築」をテーマにワークショップや検討会を実施し、宗務所にボランティア主事を設け、救援活動を行うモデル案を提言した。これは、曹洞宗が積極的にボランティア事業に取り組むことで、教線拡大や広報にも与するものと考えられる。東日本大震災以降も大規模自然災害が続く中、宗門と

しての救援体制やボランティア推進策についての実施状況と、今後のボランティア事業の推進についての考えをお答えいただきたい。

答弁 圓通良樹 総務部長

1) 現状のボランティアネットワーク

宗門は「シャンティ国際ボランティア会(SVA)」と「全国曹洞宗青年会(全曹青)」と継続的な関係を持ち、阪神大震災以来、30年かけて大きなボランティアネットワークを構築してきた。

2) 新たな役職や仕組みの導入

宗務所の業務負担を増やす新たな役職や仕組みの導入は考えていない。既存の「現職研修」の中で充分に行うことが出来る。例えば研修会を分割して行い、少人数で充実した災害対応の訓練や実技講習がおこなえると考えられる。

3) 災害時の対応

能登半島地震の際、全曹青が支援物資とボランティア活動の窓口となり、SVAが他の団体との橋渡し役を担った。宗門は活動経費やボランティア保険の支援を行っている。

4) 今後の方針

新たな仕組みを構築するのではなく、既存の仕組みを工夫して充実させる方針である。その中でより良い方法があれば意見を寄せていただきたい。

東京グランドホテルについて

東京グランドホテルの運営に関する問題で、宗務総長が責任役員会や議会の承認を得ずに大和証券とコンサルティング契約を締結したとの報道があった。ホテルの老朽化が進み、業者選定を急ぐ必要があったと思うが、その重要性から責任役員会の承認が必要だったという意見がある。今後は情報開示を重視し、専門家の意見を参考に慎重に進めることが求められる。また、内局の任期の問題もあり、経営専門の法人や不動産管理会社を入れるなど計画的な運営管理をしていく事を提言する。

答弁 喜美候部謙史 人事部長

東京グランドホテルに関する問題について

1) 大和証券との業務委託契約について

東京グランドホテルの建物であるソートービルに関する調査や、再開発計画の策定に関する検証・調査・助言を依頼したものであり、東京グランドホテルに付随する基本財産に対して権利の設定、変更、処分、運営会社の選定、建て替えを依頼したのではない。

2) 昨年5月の宗務庁の対応

総合特別審議会にソートービルの将来的構想と不動産の運用についての諮問のため、専門部会を設けて協議を進めた。その中で大和証券が作成した資料をもとに協議し、報告書が内局に提出された。

3) 大和証券との契約の理由

総合特別審議会の資料とするため、必要な助言や調査データを提供してもらうことが目的。

4) 契約手続きについて

ソートービルの不動産についてアドバイスを求めるものであり、責任役員会の決定事項ではないが、契約内容について、各方面との情報共有がもっと丁寧に行われるべきだったと認識している。

5) 委託契約の現状

大和証券と交わした委託契約は宗門に損害を及ぼしたのではないと認識しており、現在、双方において債権債務がないことを確認し、契約を解約済みである。

6) 今後の対応

東京グランドホテルの運営、ソートービルの建替えについて新たな方途を模索しており、適宜に情報共有を図りながら、慎重に協議を進めていく。またソートービル建て替えについて、継続的に協議、検討ができる会議体の設置を思案している。

4. 座長降壇

閉会 正午

閉会のことは

平井正道 副会長



訂正

大会プログラム13ページにて下記部会員氏名の記載漏れがございました。お詫びして訂正いたします。

【該当箇所】

宗団機構に関する政策専門部会
部会員 椿 正春
部会員 吉谷大憲

第39回有道会大会予定

令和7年
11月26日(水)～27日(木)

広報部会

小島 宗彦 松本 宏思
武内 宏道 太田 広康
片岡 修一 横山 泰賢
寺井 俊孝

第38回有道会大会プログラム販売中



1部100円で追加ご購入いただけます。お問合せは有道会事務局まで

有道会事務局

〒105-0014 東京都港区芝2-5-20 田中ビル2階
TEL 03-3454-5475 FAX 03-3454-5477

会報「有道」電子化に伴う郵送配布終了のお知らせ

昨秋の郵便料金値上げ・制作コスト増大に伴い、有道会・總和会協議の結果、これまで郵送にてお届けしていた会報を、「第109号」での郵送を最後に印刷物での郵送を終了、今後は会派ホームページ上で公開に切り替えさせていただきます。

QRコード、またはホームページURLから有道会ホームページにアクセス後、会報を閲覧またはダウンロードしてご利用ください。

有道会ホームページ

<https://www.yudokai.net/>

本件に関するお問合せは、有道会事務局へ。



編集後記

今般、第38回有道会大会の開会式では、梅花流詠讃歌を「子供から大人まで自然と口ずさめる」時代に合わせた“まごころのお唱え”の試みとして、三宝御和讃をBGMの伴奏・洋楽譜にて参加者全員で斉唱しました。来る5月15日には、令和7年度梅花流全国大会が終戦80年に併せ、沖縄で開催されます。管長猯下の平和への願いとともに梅花流が活性化する大会となることを祈念しております。

本年も引き続き宗門の発展のために努力精進してまいります。

編集子



SOTO保険サポート株式会社

豊富な経験と実績でお客さまを全力でサポートいたします！！

損害保険も生命保険もお任せください！！

火災保険

自動車保険

傷害保険

賠償責任
保険

サイバー
セキュリティ
保険

生命保険

退職金準備

etc...

《取扱保険会社》
損害保険ジャパン(株)・三井住友海上火災保険(株)・AIG損害保険(株)
東京海上日動火災保険(株)・あいおいニッセイ同和損害保険(株)・
SOMPOひまわり生命保険(株)・三井住友海上あいおい生命保険(株)

〒105-8544

東京都港区芝2-5-2 曹洞宗宗務庁第1分館3F

電話：03-3454-3547 FAX：03-3454-3575

MAIL：soto-hoken@soto-support.jp

※社名が変わりました。(旧：芝園不動産管理株式会社)